

4 アンケート調査結果

4-1 アンケート回収率

現地調査により、「空き家等の可能性が高い」と判断した建築物について、固定資産税情報をもとに所有者の抽出を行い、アンケートを送付しました。

その結果、発送件数 535 件に対し、回収件数 296 件となり、回収率は 55.3%でした。

■アンケート回収率

アンケート発送件数	535 件
アンケート回収件数	296 件
回収率	55.3%

※アンケート集計については、令和元年 10 月 1 日までに返信のあった分まで集計対象としました。

4-2 建築物の所有状況

(1) 年齢

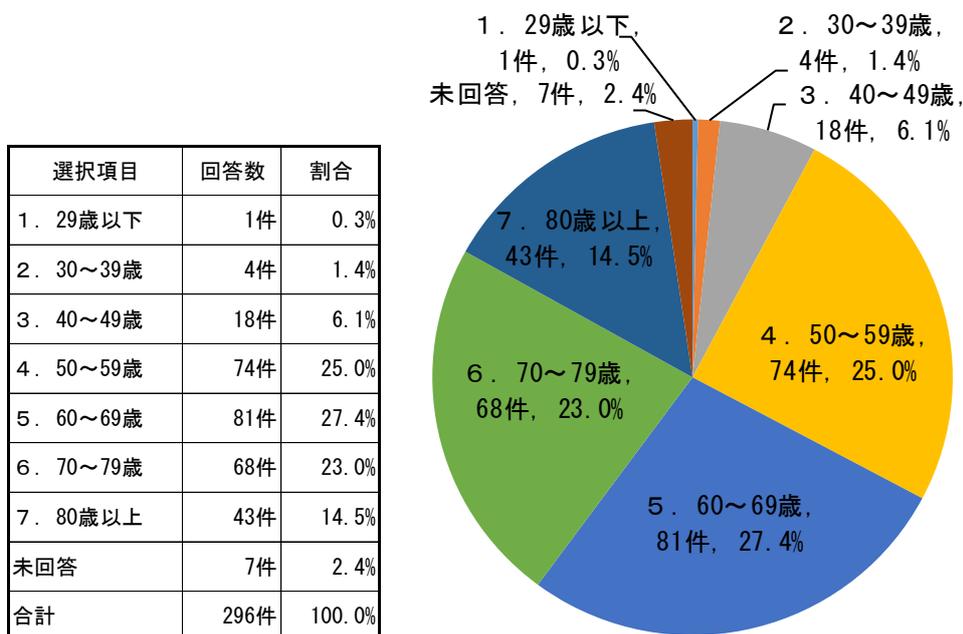
あなたの年齢を教えてください。(平成 31 年 1 月 1 日現在)

- | | |
|------------|------------|
| 1. 29 歳以下 | 5. 60～69 歳 |
| 2. 30～39 歳 | 6. 70～79 歳 |
| 3. 40～49 歳 | 7. 80 歳以上 |
| 4. 50～59 歳 | |

建築物の所有者の年齢は、「60～69 歳」が 81 件 (27.4%) と最も多く、次いで「50～59 歳」が 74 件 (25.0%)、「70～79 歳」が 68 件 (23.0%) となり、60 歳以上の比較的年齢の高い所有者が全体の約 7 割を占める結果となりました。

一方、39 歳以下の所有者は、5 件 (1.7%) と非常に少ない結果となりました。

■所有者の年齢 (n=296)



※小数点第二位以下は四捨五入しているため、構成比が 100%にならない場合があります。

(2) 世帯類型

あなたの世帯類型について記入してください。

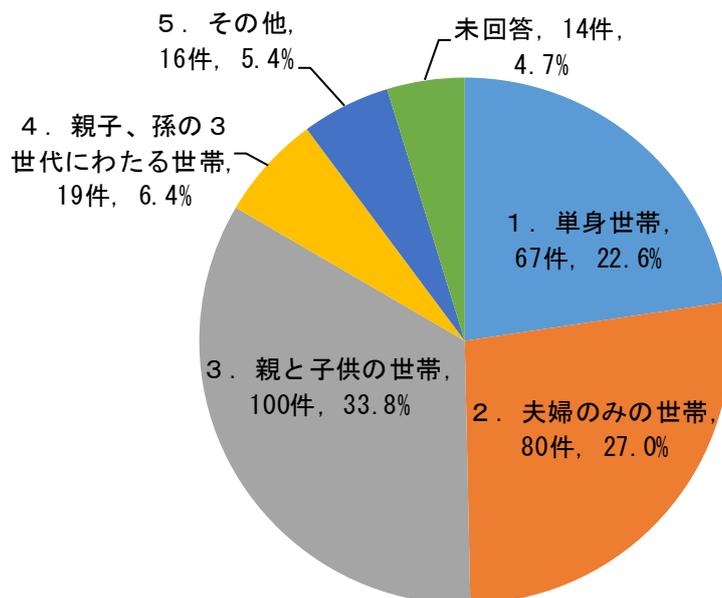
1. 単身世帯
2. 夫婦のみの世帯
3. 親と子供の世帯
4. 親子、孫の3世代にわたる世帯
5. その他

世帯類型は、「親と子供の世帯」が100件（33.8%）と最も多く、次いで「夫婦のみの世帯」が80件（27.0%）、「単身世帯」が67件（22.6%）という結果となりました。

「親と子供の世帯」と「親子、孫の3世代にわたる世帯」からなる2世代以上の世帯は、119件（40.2%）であるのに対し、「単身世帯」「夫婦のみの世帯」からなる1世代のみの世帯は、147件（49.6%）となりました。

■所有者の世帯類型（n=296）

選択項目	回答数	割合
1. 単身世帯	67件	22.6%
2. 夫婦のみの世帯	80件	27.0%
3. 親と子供の世帯	100件	33.8%
4. 親子、孫の3世代にわたる世帯	19件	6.4%
5. その他	16件	5.4%
未回答	14件	4.7%
合計	296件	100.0%



※小数点第二位以下は四捨五入しているため、構成比が100%にならない場合があります。

(3)所有者の続柄

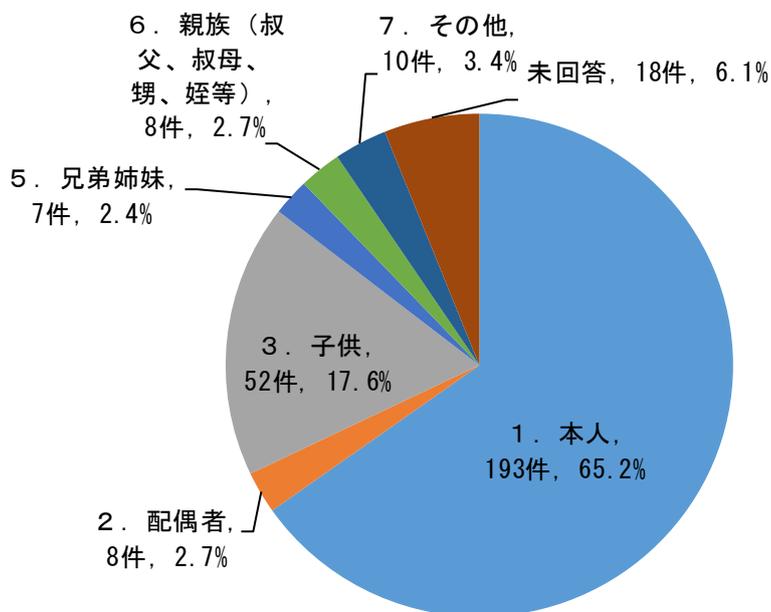
あなたと所有者の続柄は、何ですか。

- | | |
|--------|-------------------|
| 1. 本人 | 5. 兄弟姉妹 |
| 2. 配偶者 | 6. 親族（叔父、叔母、甥、姪等） |
| 3. 子供 | 7. その他 |
| 4. 孫 | |

所有者の続柄は、「本人」が193件（65.2%）と最も多く、次いで「子供」が52件（17.6%）、「その他」が10件（3.4%）となりました。

■所有者の続柄（n=296）

選択項目	回答数	割合
1. 本人	193件	65.2%
2. 配偶者	8件	2.7%
3. 子供	52件	17.6%
4. 孫	0件	0.0%
5. 兄弟姉妹	7件	2.4%
6. 親族（叔父、叔母、甥、姪等）	8件	2.7%
7. その他	10件	3.4%
未回答	18件	6.1%
合計	296件	100.0%



※小数点第二位以下は四捨五入しているため、構成比が100%にならない場合があります。

4-3 建築物の利用状況

(1) 建築物の使用について

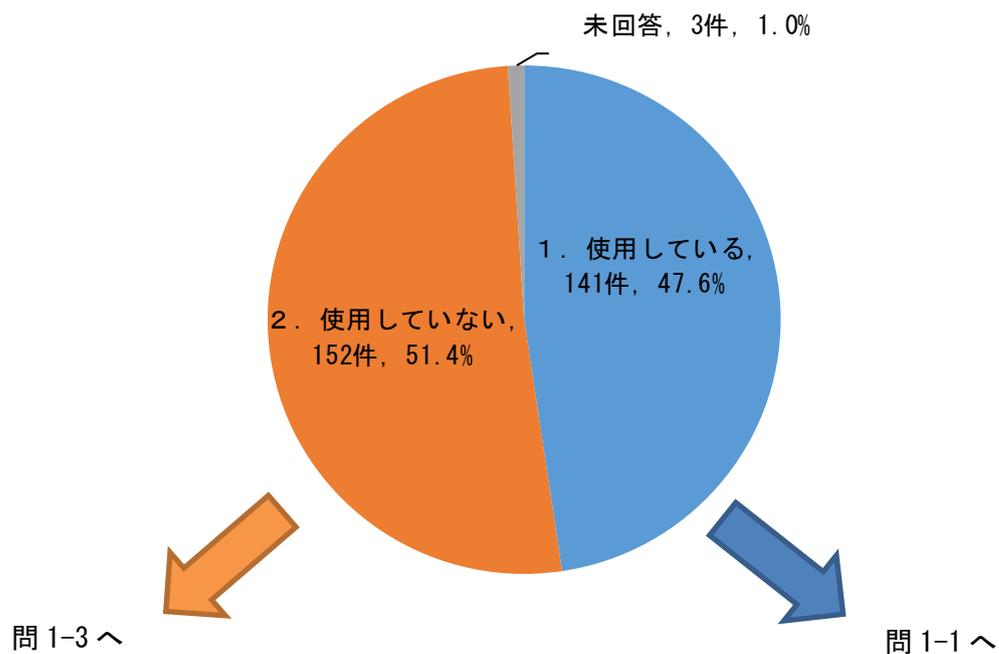
問 1. 現在、建築物を使用していますか。

1. 使用している
2. 使用していない

建築物の使用状況は、「使用している」が 141 件 (47.6%)、「使用していない」が 152 件 (51.4%) となりました。

■ 建築物の使用について (n=296)

選択項目	回答数	割合
1. 使用している	141件	47.6%
2. 使用していない	152件	51.4%
未回答	3件	1.0%
合計	296件	100.0%



※小数点第二位以下は四捨五入しているため、構成比が 100%にならない場合があります。

(3) 建築物の利用頻度

問1-2. 利用頻度はどのくらいですか。(○は1つ)

1. 週に1回以上 (常時を含む)
2. 月に1回以上
3. 1年に数回
4. 数年に1回
5. その他

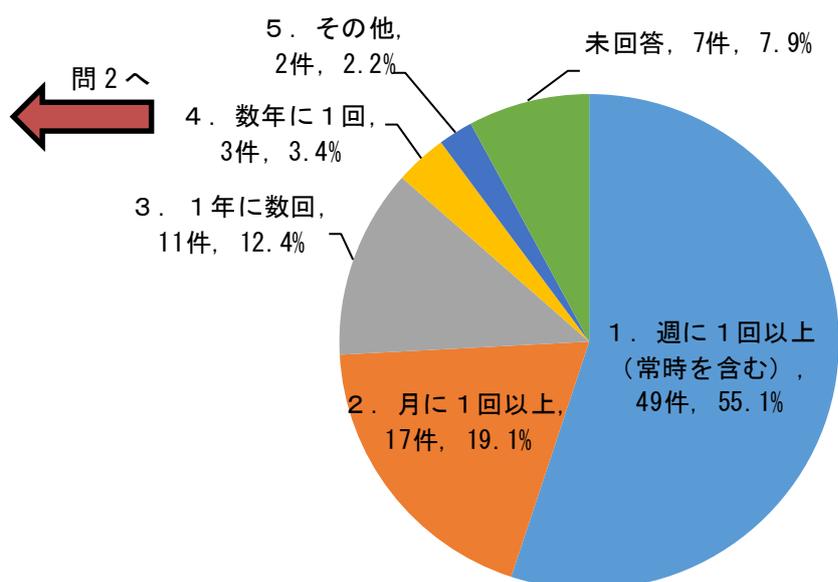
問2へ

問1で「使用している」と回答した所有者の利用頻度は、「週に1回以上 (常時を含む)」が49件 (55.1%) と最も多く、次いで「月に1回以上」が17件 (19.1%)、「1年に数回」が11件 (12.4%) となりました。

「週に1回以上 (常時を含む)」及び「月に1回以上」という回答が66件 (74.2%) を占めることから、ほとんど利用実態の無い建築物は少数であり、多くの建築物で一定の利用がなされているという結果となりました。

■ 建築物の利用頻度 (n=89)

選択項目	回答数	割合
1. 週に1回以上 (常時を含む)	49件	55.1%
2. 月に1回以上	17件	19.1%
3. 1年に数回	11件	12.4%
4. 数年に1回	3件	3.4%
5. その他	2件	2.2%
未回答	7件	7.9%
合計	89件	100.0%



※小数点第二位以下は四捨五入しているため、構成比が100%にならない場合があります。

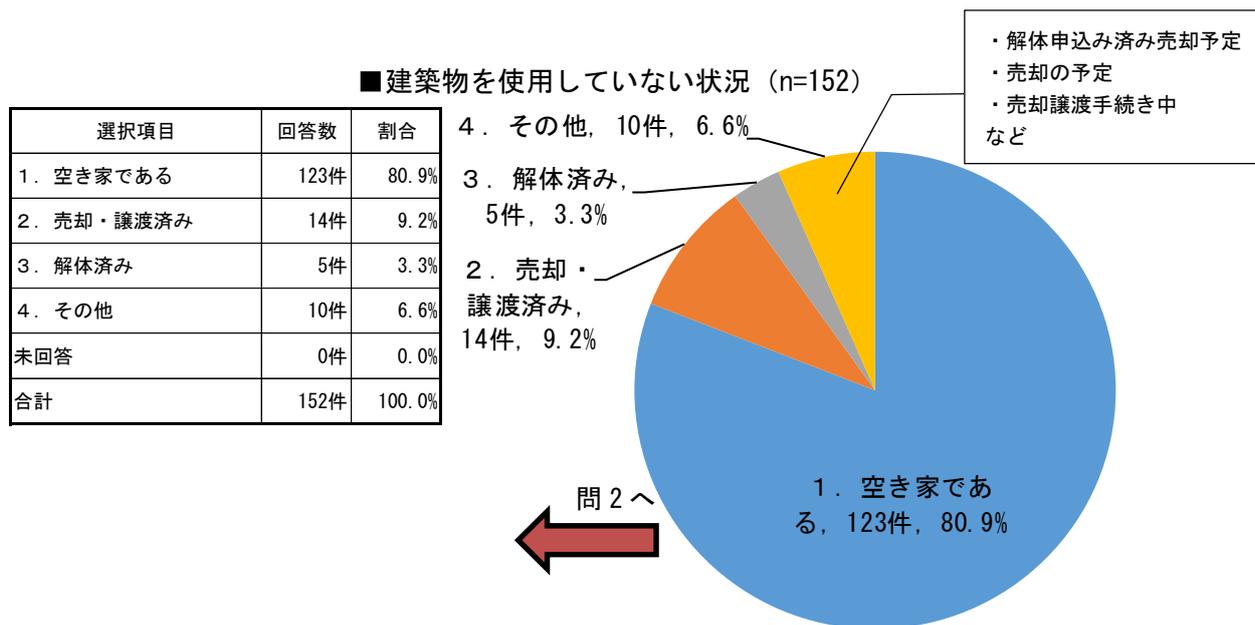
(4) 建築物を使用していない状況

問 1-3. 「使用していない」はどのような状況ですか。(○は1つ)

- 1. 空き家である
- 2. 売却・譲渡済み
- 3. 解体済み
- 4. その他

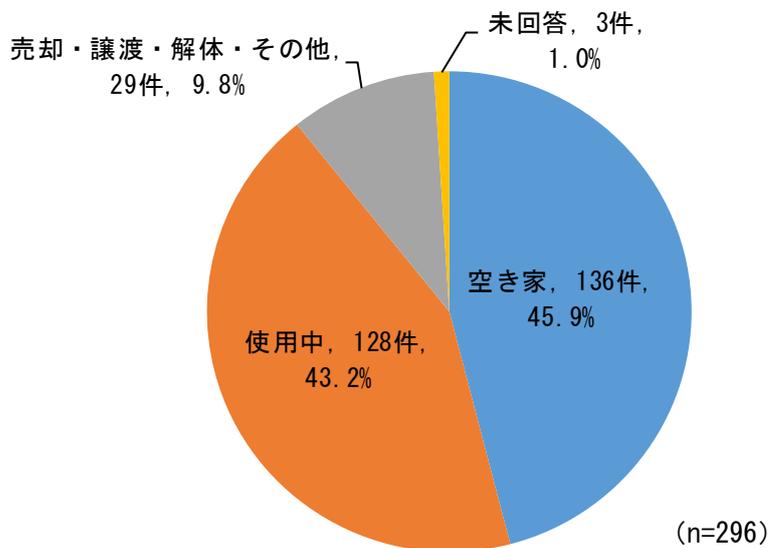
問 2 へ

問 1 で「使用していない」と回答した所有者における建築物の状況は、「空き家である」が 123 件 (80.9%)、次いで「売却・譲渡済み」が 14 件 (9.2%)、「解体済み」が 5 件 (3.3%) となりました。



※小数点第二位以下は四捨五入しているため、構成比が 100%にならない場合があります。

問 1. ～問 1-3. により空き家として、問 2. 以降に回答すべき件数は 136 件 (45.9%) となります。



※小数点第二位以下は四捨五入しているため、構成比が 100%にならない場合があります。

4-4 建築物の建築時期等について

(1) 建築物が建築された時期について

問 2. 建築物が建築された時期はいつ頃ですか。元号を選択し、枠内に年を記入してください。

1. 平成

3. 大正

		年
--	--	---

2. 昭和

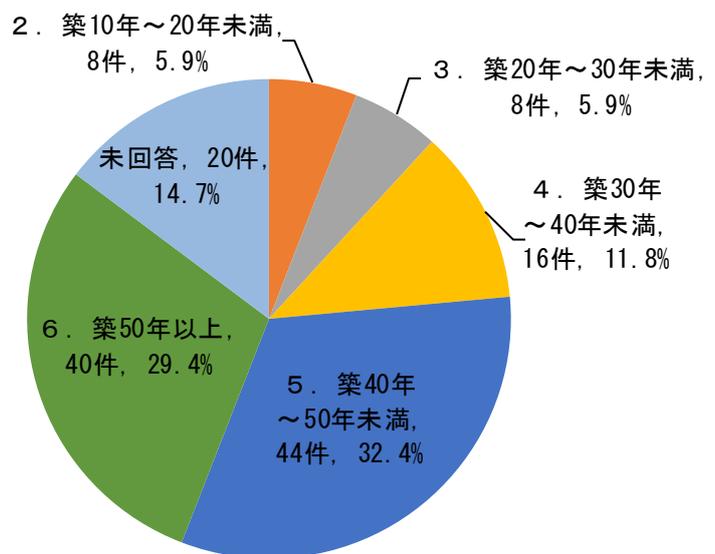
4. 明治

建築物の建築時期は、「築40年～50年未満」である空き家が44件（32.4%）と最も多く、次いで「築50年以上」が40件（29.4%）、「築30年～40年未満」が16件（11.8%）という結果となりました。

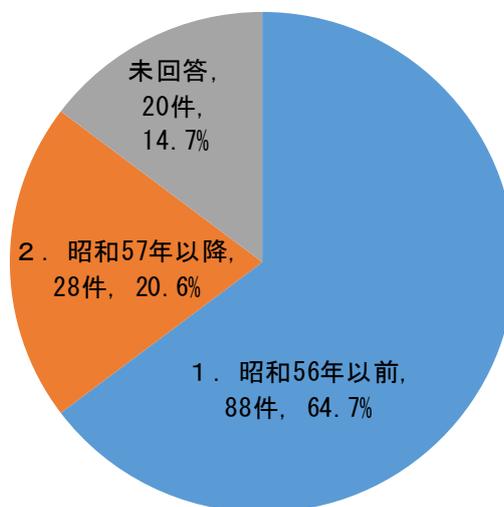
また、建築基準法の新・旧耐震基準の目安として、建築時期昭和57年を境にみると、「昭和56年以前」に建築された建築物が88件（64.7%）となり、空き家の多くは、旧耐震基準の建築物である可能性が高いと思われます。

■ 建築物が建築された時期（n=136）

選択項目	回答数	割合
1. 築10年未満	0件	0.0%
2. 築10年～20年未満	8件	5.9%
3. 築20年～30年未満	8件	5.9%
4. 築30年～40年未満	16件	11.8%
5. 築40年～50年未満	44件	32.4%
6. 築50年以上	40件	29.4%
未回答	20件	14.7%
合計	136件	100.0%



年代	回答数	割合
1. 昭和56年以前	88件	64.7%
2. 昭和57年以降	28件	20.6%
未回答	20件	14.7%
合計	136件	100.0%



※小数点第二位以下は四捨五入しているため、構成比が100%にならない場合があります。

(2) 空き家の期間

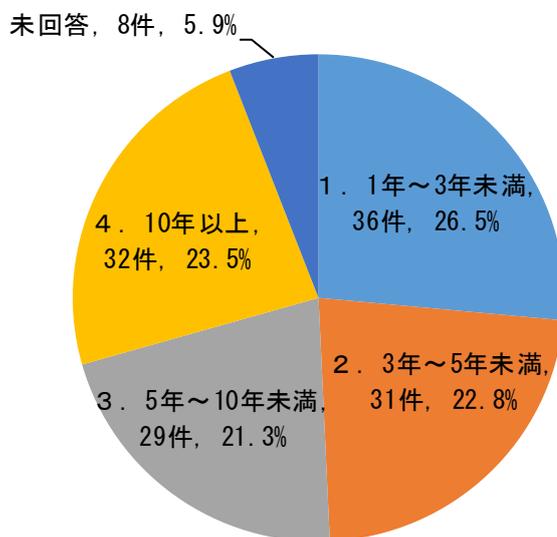
問3. 建物が空き家になってどのくらいですか。枠内に年数を記入してください。

年

空き家の期間は、「1年～3年未満」が36件（26.5%）と最も多く、次いで「10年以上」が32件（23.5%）、「3～5年未満」が31件（22.8%）となり、空き家になってから間もない建築物と空き家年数の長い建築物は同等の割合で存在している結果となりました。

■ 空き家の期間 (n=136)

選択項目	回答数	割合
1. 1年～3年未満	36件	26.5%
2. 3年～5年未満	31件	22.8%
3. 5年～10年未満	29件	21.3%
4. 10年以上	32件	23.5%
未回答	8件	5.9%
合計	136件	100.0%



※小数点第二位以下は四捨五入しているため、構成比が100%にならない場合があります。

(3) 空き家になっている原因

問4. 空き家になっている原因は何ですか。(複数回答)

- | | |
|-------------------------------|-------|
| 1. 建替で一時的に転居している | |
| 2. 増改築・修繕で一時的に転居している | |
| 3. 別の住居へ転居している | 問4-1へ |
| 4. 福祉施設等に入所している | |
| 5. 病院へ入院している | |
| 6. 転勤・留学等で長期間不在となっている | 問4-1へ |
| 7. 賃貸入居者が見つからない | |
| 8. 居住用に取得したが、未だ入居していない | 問4-1へ |
| 9. 相続により取得したが、別の住居で生活している | 問4-1へ |
| 10. 税制上の理由で解体を控えている | |
| 11. 売却予定である | |
| 12. 売却中であるが、購入者が見つからない | |
| 13. 居住していた人又は親族等が亡くなった | |
| 14. 相続人が決まらない | 問4-2へ |
| 15. 普段は利用していない(セカンドハウス等として利用) | |
| 16. 解体資金や改修・修繕資金がなく、放置せざるを得ない | |
| 17. その他 | |

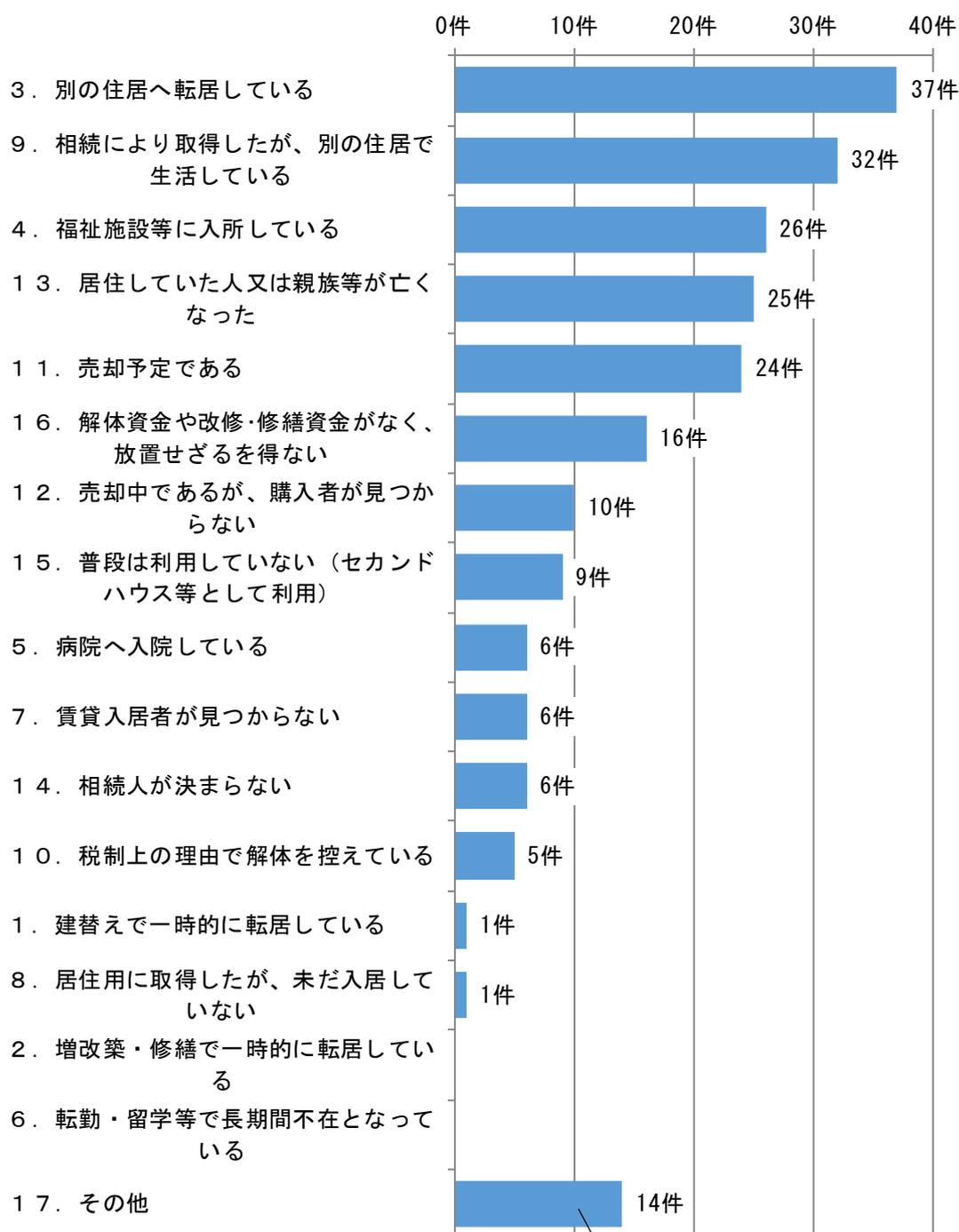
空き家になっている原因は、「別の住居へ転居している」が37件と最も多く、次いで「相続により取得したが、別の住居で生活している」が32件、「福祉施設等に入所している」が26件という結果となりました。

そのほか、「居住していた人又は親族等が亡くなった」、「売却予定である」「解体資金や改修・修繕資金がなく、放置せざるを得ない」など、一定数の回答が得られ、空き家の原因は多岐にわたることがうかがえます。

また、「福祉施設に入所している」と回答した方の内訳は、回答者のほとんどが「老人福祉施設」という結果となりました。

■空き家になっている原因（回答者数 n=136、回答数 n=218）

選択項目	回答数	選択項目	回答数
3. 別の住居へ転居している	37件	14. 相続人が決まらない	6件
9. 相続により取得したが、別の住居で生活している	32件	10. 税制上の理由で解体を控えている	5件
4. 福祉施設等に入所している	26件	1. 建替で一時的に転居している	1件
13. 居住していた人又は親族等が亡くなった	25件	8. 居住用に取得したが、未だ入居していない	1件
11. 売却予定である	24件	2. 増改築・修繕で一時的に転居している	0件
16. 解体資金や改修・修繕資金がなく、放置せざるを得ない	16件	6. 転勤・留学等で長期間不在となっている	0件
12. 売却中であるが、購入者が見つからない	10件	17. その他	14件
15. 普段は利用していない(セカンドハウス等として利用)	9件	回答者数	129件
5. 病院へ入院している	6件	未回答者数	7件
7. 賃貸入居者が見つからない	6件	合計	136件

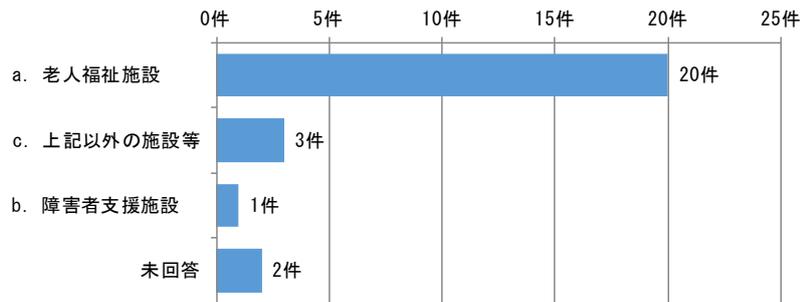


・家賃を支払う入居者が退去
 ・売却認可が下りない
 ・娘を手伝いに来た時に購入したが、ほとんど使用していないなど

■空き家になっている原因（回答者数 n=136、回答数 n=218）

■福祉施設等の内訳 (n=26)

選択項目	回答数
a. 老人福祉施設	20件
c. 上記以外の施設等	3件
b. 障害者支援施設	1件
未回答	2件
合計	26件



(4) 空き家に戻る予定

問 4-1. 空き家となっている建物に戻る予定はありますか。

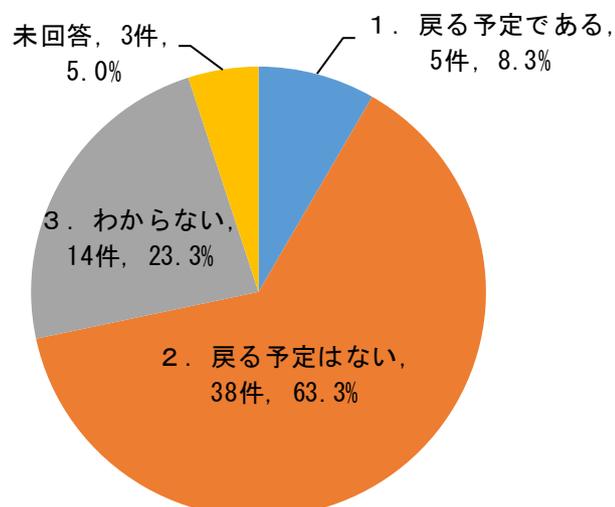
1. 戻る予定である
2. 戻る予定はない
3. わからない

問 4 で、「別の住居へ転居している」「転勤・留学等で長期不在となっている」「居住用に取得したが、未だに入居していない」「相続により取得したが、別の住居で生活している」と回答した方のうち、「空き家に戻る予定である」と回答した方は、5 件 (8.3%) となり、「戻る予定はない」は 38 件 (63.3%) となりました。

また、「わからない」は 14 件 (23.3%) となりました。

■空き家に戻る予定 (n=60)

選択項目	回答数	割合
1. 戻る予定である	5件	8.3%
2. 戻る予定はない	38件	63.3%
3. わからない	14件	23.3%
未回答	3件	5.0%
合計	60件	100.0%



※小数点第二位以下は四捨五入しているため、構成比が100%にならない場合があります。

(5) 相続人が決まらない理由

問 4-2. 相続人が決まらない理由は何ですか。

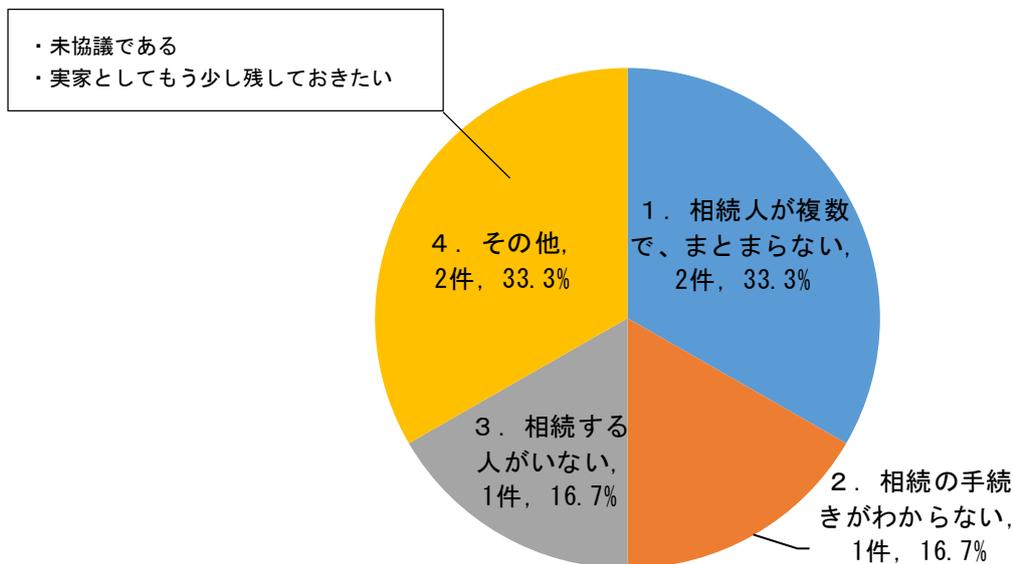
1. 相続人が複数で、まとまらない
2. 相続の手続きがわからない
3. 相続する人がいない
4. その他

問 4 で、「相続人が決まらない」と回答した方のうち、相続人が決まらない理由は、「相続人が複数で、まとまらない」が 2 件 (33.3%)、「相続の手続きがわからない」、「相続する人がいない」が 1 件 (16.7%) となりました。

その他の意見としては、「未協議である」「実家としてもう少し残しておきたい」という意見が得られました。

■ 相続人が決まらない理由 (n=6)

選択項目	回答数	割合
1. 相続人が複数で、まとまらない	2件	33.3%
2. 相続の手続きがわからない	1件	16.7%
3. 相続する人がいない	1件	16.7%
4. その他	2件	33.3%
未回答	0件	0.0%
合計	6件	100.0%



※小数点第二位以下は四捨五入しているため、構成比が 100%にならない場合があります。

(6) 空き家で困っていること

問5. 空き家のどのようなことでお困りですか。(複数回答)

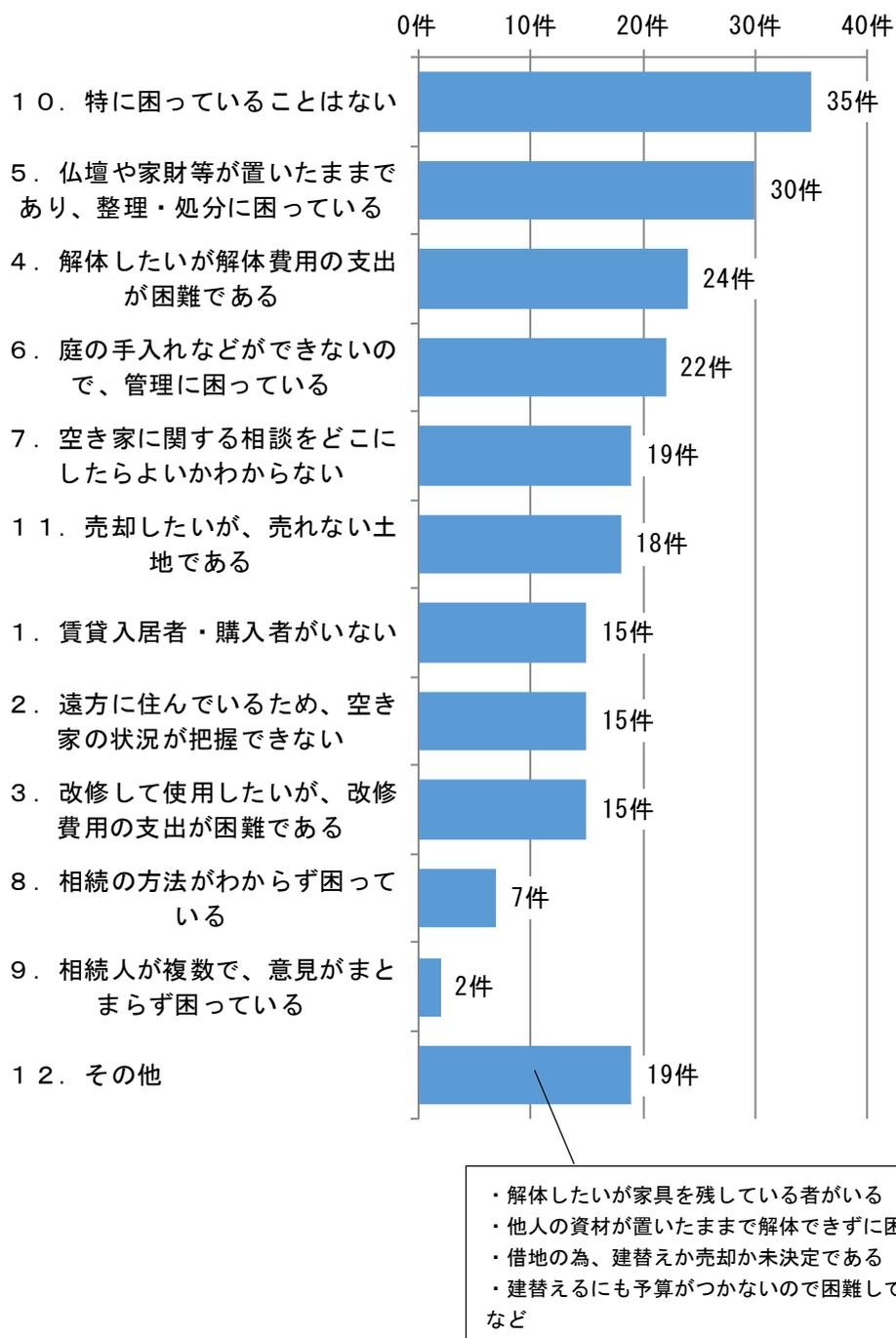
1. 賃貸入居者・購入者がいない
2. 遠方に住んでいるため、空き家の状況が把握できない
3. 改修して使用したいが、改修費用の支出が困難である
4. 解体したいが解体費用の支出が困難である
5. 仏壇や家財等が置いたままであり、整理・処分に困っている
6. 庭の手入れなどができないので、管理に困っている
7. 空き家に関する相談をどこにしたらよいかわからない
8. 相続の方法がわからず困っている
9. 相続人が複数で、意見がまとまらず困っている
10. 特に困っていることはない
11. 売却したいが、売れない土地である
12. その他

空き家で困っていることでは、「特に困っていることはない」が35件と最も多く、次いで「仏壇や家財等が置いたままであり、整理・処分に困っている」が30件、「解体したいが解体費用の支出が困難である」が24件となりました。

また、その他の回答についても一定数の回答が得られ、空き家に関して多くの課題があることを裏付ける結果となりました。

■空き家で困っていること（回答者数 n=136、回答数 n=221）

選択項目	回答数
10. 特に困っていることはない	35件
5. 仏壇や家財等が置いたままであり、整理・処分に困っている	30件
4. 解体したいが解体費用の支出が困難である	24件
6. 庭の手入れなどができないので、管理に困っている	22件
7. 空き家に関する相談をどこにしたらよいかわからない	19件
11. 売却したいが、売れない土地である	18件
1. 賃貸入居者・購入者がいない	15件
2. 遠方に住んでいるため、空き家の状況が把握できない	15件
3. 改修して使用したいが、改修費用の支出が困難である	15件
8. 相続の方法がわからず困っている	7件
9. 相続人が複数で、意見がまとまらず困っている	2件
12. その他	19件
回答者数	122件
未回答者数	14件
合計	136件



■空き家で困っていること（回答者数 n=136、回答数 n=221）

4-5 空き家の維持管理について

(1) 空き家の維持管理

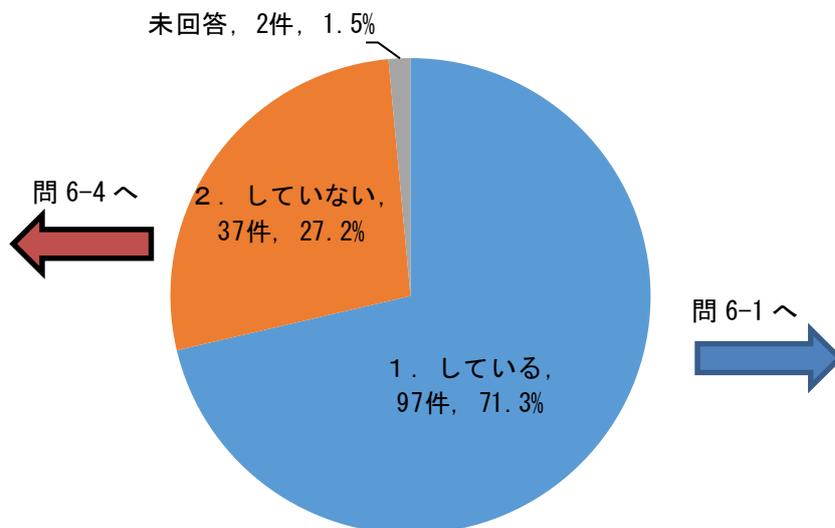
問 6. 空き家の維持管理（部屋の清掃、庭の手入れ、剪定、除草等）をどのように行っていますか。

1. している
2. していない

空き家の維持管理状況については、「している」が97件(71.3%)、「していない」が37件(27.2%)となりました。

■ 空き家の維持管理 (n=136)

選択項目	回答数	割合
1. している	97件	71.3%
2. していない	37件	27.2%
未回答	2件	1.5%
合計	136件	100.0%



※小数点第二位以下は四捨五入しているため、構成比が100%にならない場合があります。

(2) 維持管理の内容

問 6-1. 維持管理は、どのようなことを行っていますか。(複数回答)

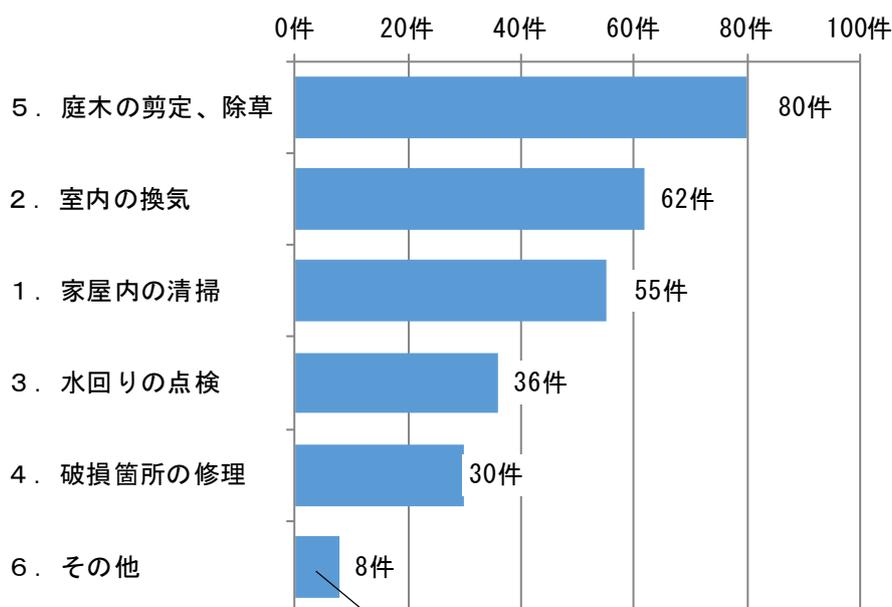
1. 家屋内の清掃
2. 室内の換気
3. 水回りの点検
4. 破損箇所の修理
5. 庭木の剪定、除草
6. その他

維持管理の内容は、「庭木の剪定、除草」が 80 件と最も多く、次いで「室内の換気」が 62 件、「家屋内の清掃」が 55 件となりました。

また、「水回りの点検」、「破損箇所の修理」という回答も一定の回答がありました。

■維持管理の方法（回答者数 n=97、回答数 n=271）

選択項目	回答数
5. 庭木の剪定、除草	80件
2. 室内の換気	62件
1. 家屋内の清掃	55件
3. 水回りの点検	36件
4. 破損箇所の修理	30件
6. その他	8件
回答者数	96件
未回答者数	1件
合計	97件



- ・外から見回り
- ・雨戸等のペンキ塗装
- ・ポスト内の確認
- など

(3) 主な管理者

問 6-2. 「維持管理」をされている方は、主にどなたですか。

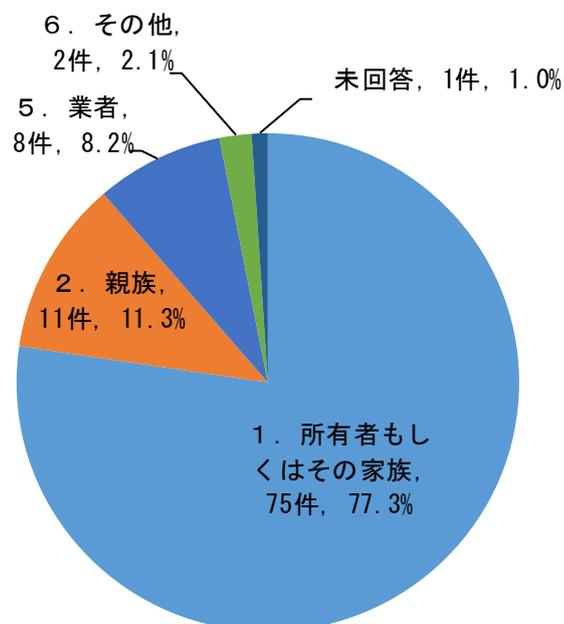
1. 所有者もしくはその家族
2. 親族
3. 近所の人
4. 知人
5. 業者
6. その他

主な管理者は、「所有者もしくはその家族」が75件（77.3%）と最も多く、次いで「親族」が11件（11.3%）となり、ほとんどの所有者は、親族で管理を行っている結果となりました。

また、「業者」という回答は8件（8.2%）となりました。

■ 主な管理者 (n=97)

選択項目	回答数	割合
1. 所有者もしくはその家族	75件	77.3%
2. 親族	11件	11.3%
3. 近所の人	0件	0.0%
4. 知人	0件	0.0%
5. 業者	8件	8.2%
6. その他	2件	2.1%
未回答	1件	1.0%
合計	97件	100.0%



※小数点第二位以下は四捨五入しているため、構成比が100%にならない場合があります。

(4) 維持管理の頻度

問 6-3. 「維持管理」は、どのくらいの頻度で行っていますか。

- | | |
|------------------|--------------|
| 1. 週 1 回以上 | 5. 半年に 1 回程度 |
| 2. 2～3 週間に 1 回程度 | 6. 年 1 回程度 |
| 3. 月 1 回程度 | 7. ほとんどしていない |
| 4. 2～3 ヶ月に 1 回程度 | 8. その他 |

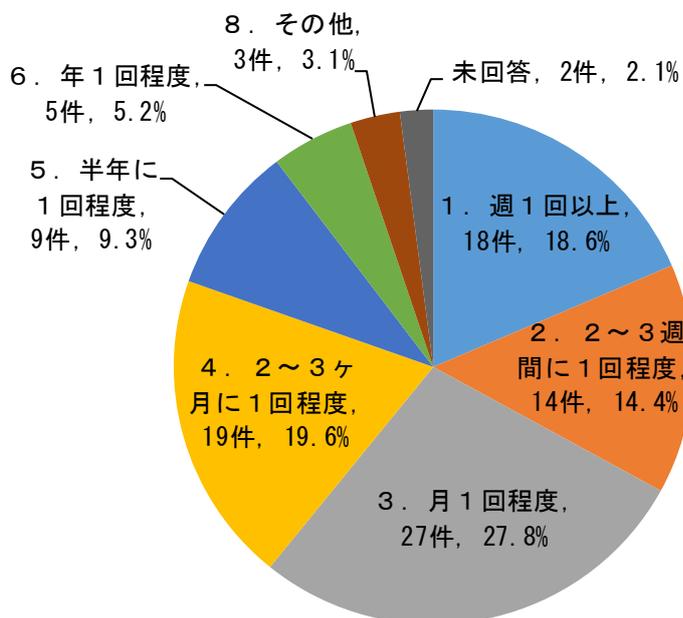
維持管理の頻度は、「月 1 回程度」が 27 件 (27.8%) と最も多く、次いで「2～3 ヶ月に 1 回程度」が 19 件 (19.6%)、「週 1 回以上」が 18 件 (18.6%) となりました。

「週に 1 回以上」「2～3 週間に 1 回程度」といった、頻繁に維持管理を行っている方は 32 件 (33.0%) となり、頻繁ではないが定期的に行っている「月に 1 回程度」「2～3 ヶ月に 1 回程度」の方は 46 件 (47.4%) となりました。

一方で、維持管理頻度が少ない「半年に 1 回程度」「年に 1 回程度」「ほとんどしていない」という回答は 14 件 (14.5%) となり、所有者の多くは定期的に維持管理している結果となりました。

■維持管理の頻度 (n=97)

選択項目	回答数	割合
1. 週 1 回以上	18件	18.6%
2. 2～3 週間に 1 回程度	14件	14.4%
3. 月 1 回程度	27件	27.8%
4. 2～3 ヶ月に 1 回程度	19件	19.6%
5. 半年に 1 回程度	9件	9.3%
6. 年 1 回程度	5件	5.2%
7. ほとんどしていない	0件	0.0%
8. その他	3件	3.1%
未回答	2件	2.1%
合計	97件	100.0%



※小数点第二位以下は四捨五入しているため、構成比が 100%にならない場合があります。

(5) 維持管理をしていない理由

問 6-4. 維持管理をしていない理由は何ですか。(複数回答)

- | | |
|------------------|---------------|
| 1. 費用の問題のため | 5. 時間的余裕がないため |
| 2. 住まいが遠方のため | 6. 必要を感じないため |
| 3. 身体的・年齢的な問題のため | 7. その他 |
| 4. 権利関係が複雑なため | |

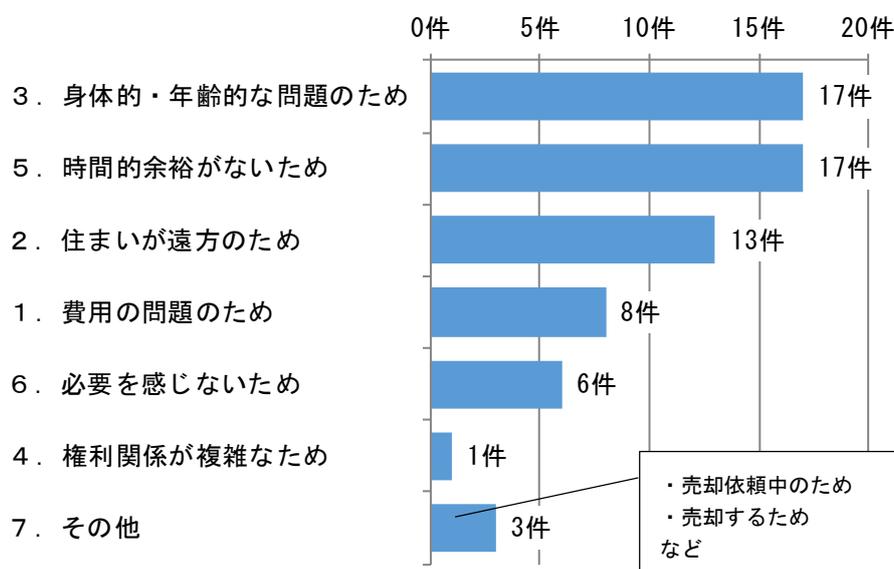
維持管理をしていない理由は、「身体的・年齢的な問題のため」「時間的余裕がないため」が17件と最も多く、次いで「住まいが遠方のため」が13件、「費用の問題のため」が8件となりました。

回答者の多くは、高齢者であることから「身体的・年齢的な問題のため」の回答数が多い結果になったことが考えられます。

そのほか、「必要を感じないため」という回答も少数ではあるが回答を得られました。

■維持管理をしていない理由（回答者数 n=37、回答数 n=65）

選択項目	回答数
3. 身体的・年齢的な問題のため	17件
5. 時間的余裕がないため	17件
2. 住まいが遠方のため	13件
1. 費用の問題のため	8件
6. 必要を感じないため	6件
4. 権利関係が複雑なため	1件
7. その他	3件
回答者数	36件
未回答者数	1件
合計	37件



(6) 空き家の改修予定

問 7. 空き家を改修する予定はありますか。

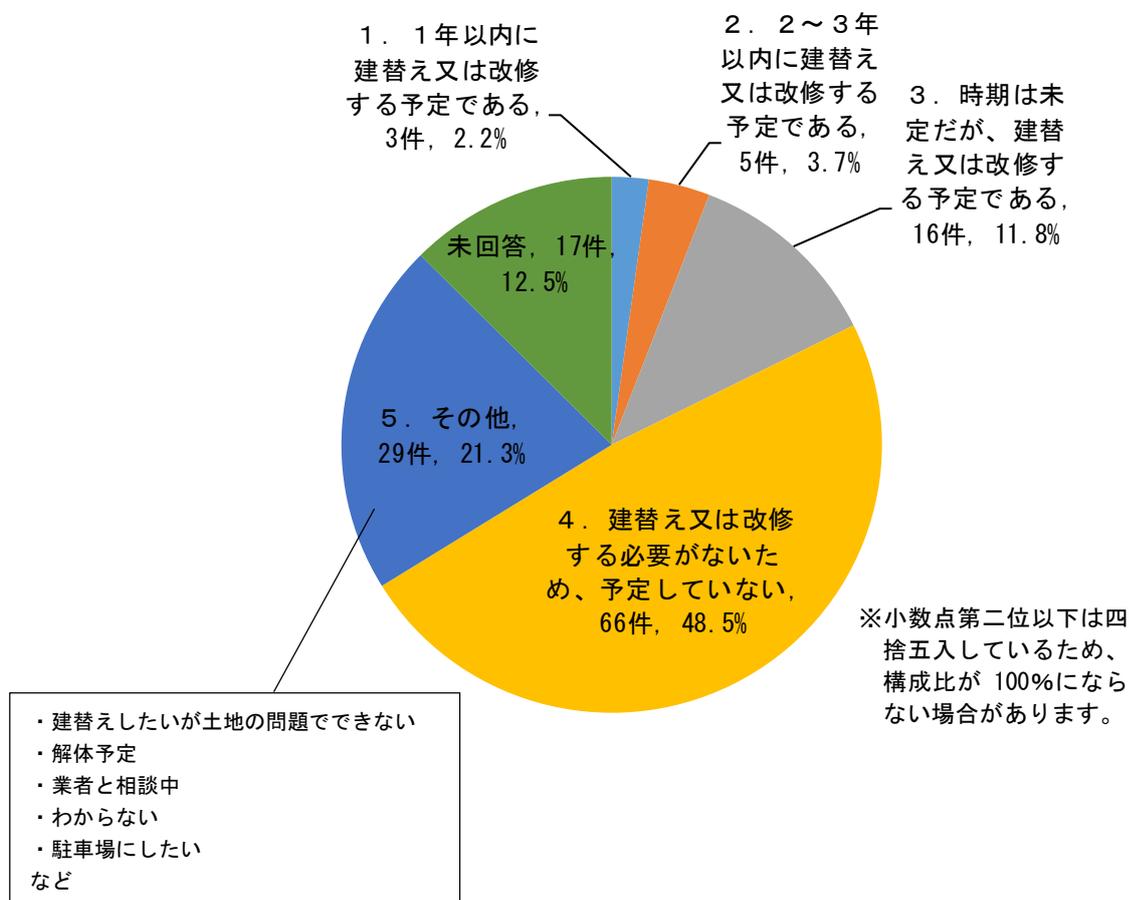
1. 1年以内に建替え又は改修する予定である
2. 2～3年以内に建替え又は改修する予定である
3. 時期は未定だが、建替え又は改修する予定である
4. 建替え又は改修する必要がないため、予定していない
5. その他

空き家の改修予定は、「建替え又は改修する必要がないため、予定していない」が 66 件 (48.5%) と最も多い結果となりました。

一方、建替え又は改修する予定のある方は 24 件 (17.7%) となりました。

■ 空き家の改修予定 (n=136)

選択項目	回答数	割合
1. 1年以内に建替え又は改修する予定である	3件	2.2%
2. 2～3年以内に建替え又は改修する予定である	5件	3.7%
3. 時期は未定だが、建替え又は改修する予定である	16件	11.8%
4. 建替え又は改修する必要がないため、予定していない	66件	48.5%
5. その他	29件	21.3%
未回答	17件	12.5%
合計	136件	100.0%



4-6 空き家の利活用について

(1) 空き家の利活用意向

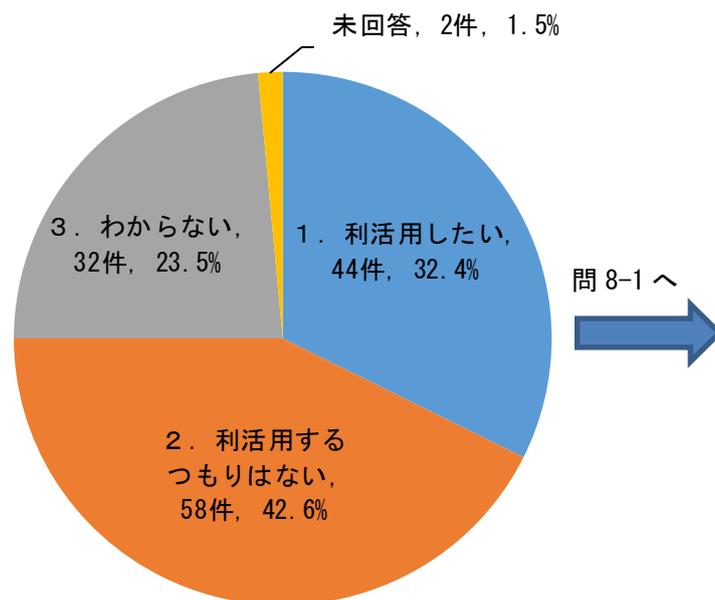
問 8. 空き家の利活用の予定はありますか。

1. 利活用したい
2. 利活用するつもりはない
3. わからない

空き家の利活用の意向は、「利活用したい」が44件（32.4%）、「利活用するつもりはない」が58件（42.6%）となり、利活用の意向を持たない回答が多い結果となりました。

■ 今後の空き家の利活用（n=136）

選択項目	回答数	割合
1. 利活用したい	44件	32.4%
2. 利活用するつもりはない	58件	42.6%
3. わからない	32件	23.5%
未回答	2件	1.5%
合計	136件	100.0%



※小数点第二位以下は四捨五入しているため、構成比が100%にならない場合があります。

(2) 利活用の条件

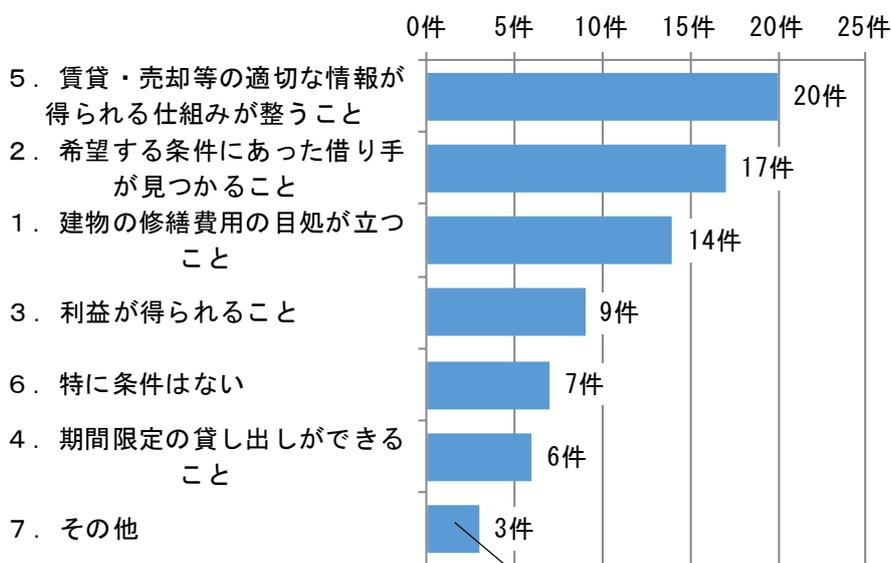
問 8-1. 空き家を利活用するにあたり、条件等がありますか。(複数回答)

1. 建物の修繕費用の目処が立つこと
2. 希望する条件にあった借り手が見つかること
3. 利益が得られること
4. 期間限定の貸し出しができること
5. 賃貸・売却等の適切な情報が得られる仕組みが整うこと
6. 特に条件はない
7. その他

問 8 で「利活用したい」と回答した方のうち、利活用の条件は「賃貸・売却等の適切な情報が得られる仕組みが整うこと」が 20 件と最も多く、次いで「希望する条件にあった借り手が見つかること」が 17 件、「建物の修繕費用の目処が立つこと」が 14 件となりました。

■利活用の条件（回答者数 n=44、回答数 n=76）

選択項目	回答数
5. 賃貸・売却等の適切な情報が得られる仕組みが整うこと	20件
2. 希望する条件にあった借り手が見つかること	17件
1. 建物の修繕費用の目処が立つこと	14件
3. 利益が得られること	9件
6. 特に条件はない	7件
4. 期間限定の貸し出しができること	6件
7. その他	3件
回答者数	40件
未回答者数	4件



・ピアノ、桐タンス油絵色々活用してほしい

(3) 今後の空き家の利活用

問 8-2. 空き家をどのように利活用したいですか。(複数回答)

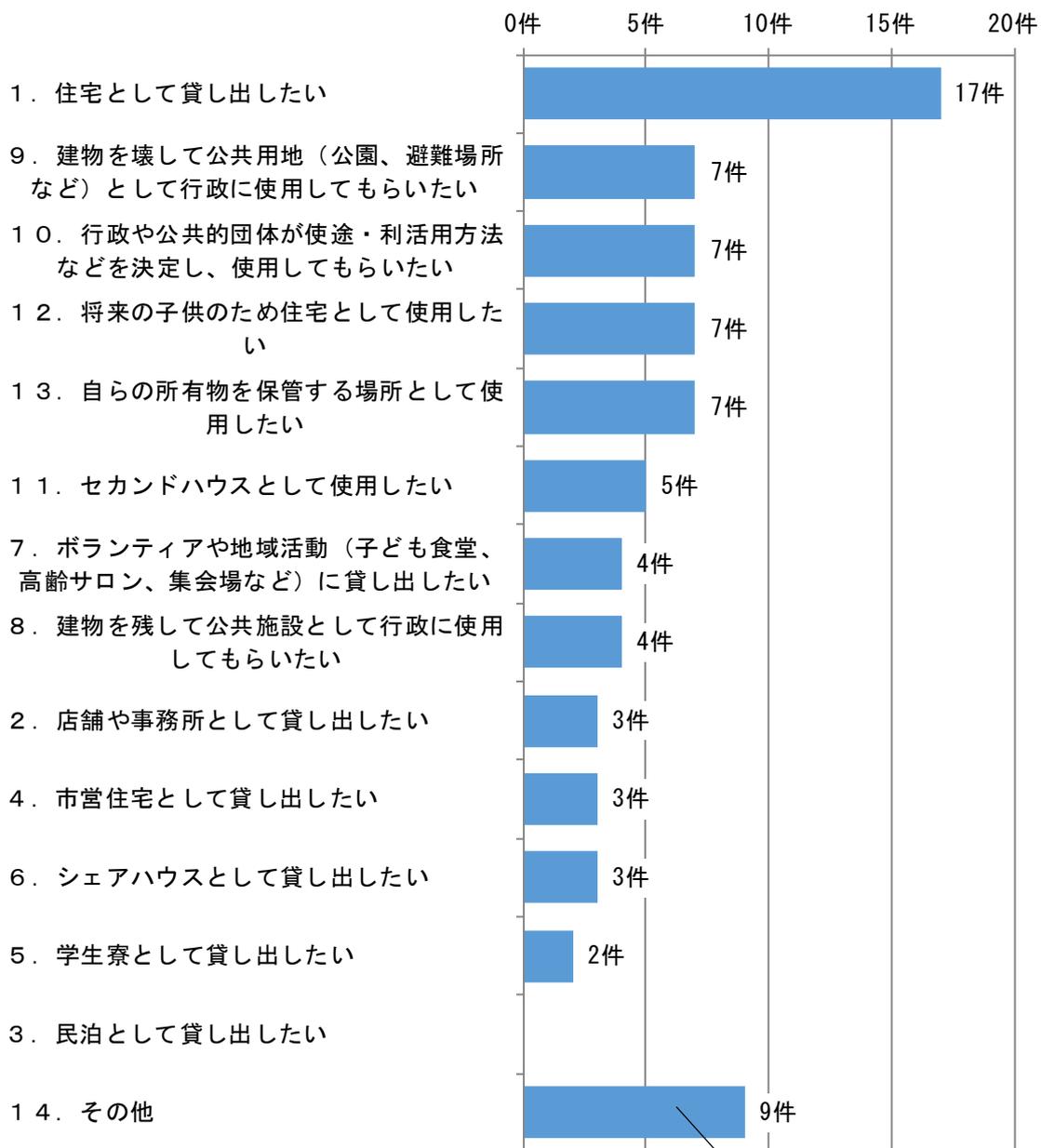
1. 住宅として貸し出したい
2. 店舗や事務所として貸し出したい
3. 民泊として貸し出したい
4. 市営住宅として貸し出したい
5. 学生寮として貸し出したい
6. シェアハウスとして貸し出したい
7. ボランティアや地域活動（子ども食堂、高齢サロン、集会場など）に貸し出したい
8. 建物を残して公共施設として行政に使用してもらいたい
9. 建物を壊して公共用地（公園、避難場所など）として行政に使用してもらいたい
10. 行政や公共的団体が使途・利活用方法などを決定し、使用してもらいたい
11. セカンドハウスとして使用したい
12. 将来の子供のため住宅として使用したい
13. 自らの所有物を保管する場所として使用したい
14. その他

今後の空き家の利活用は、「住宅として貸し出したい」が 17 件となり、他の項目と比べると回答件数が多い結果となりました。

そのほか、「建物を壊して公共用地（公園、避難場所など）として行政に使用してもらいたい」「行政や公共的団体が使途・利活用方法などを決定し、使用してもらいたい」といった、公共的利活用を望む意見も一定数得られました。

■今後の空き家の利活用（回答者数 n=44、回答数 n=78）

選択項目	回答数	選択項目	回答数
1. 住宅として貸し出したい	17件	4. 市営住宅として貸し出したい	3件
9. 建物を壊して公共用地（公園、避難場所など）として行政に使用してもらいたい	7件	6. シェアハウスとして貸し出したい	3件
10. 行政や公共的団体が使途・利活用方法などを決定し、使用してもらいたい	7件	5. 学生寮として貸し出したい	2件
12. 将来の子供のため住宅として使用したい	7件	3. 民泊として貸し出したい	0件
13. 自らの所有物を保管する場所として使用したい	7件	14. その他	9件
11. セカンドハウスとして使用したい	5件	回答者数	37件
7. ボランティアや地域活動（子ども食堂、高齢サロン、集会場など）に貸し出したい	4件	未回答者数	7件
8. 建物を残して公共施設として行政に使用してもらいたい	4件	合計	44件
2. 店舗や事務所として貸し出したい	3件		



・売却したい
 ・自分の住居にする
 ・災害時の自宅としての避難所など

■今後の空き家の利活用（回答者数 n=44、回答数 n=78）

(4) 利活用しない理由

問 8-3. 空き家を利活用しない理由は何ですか。(複数回答)

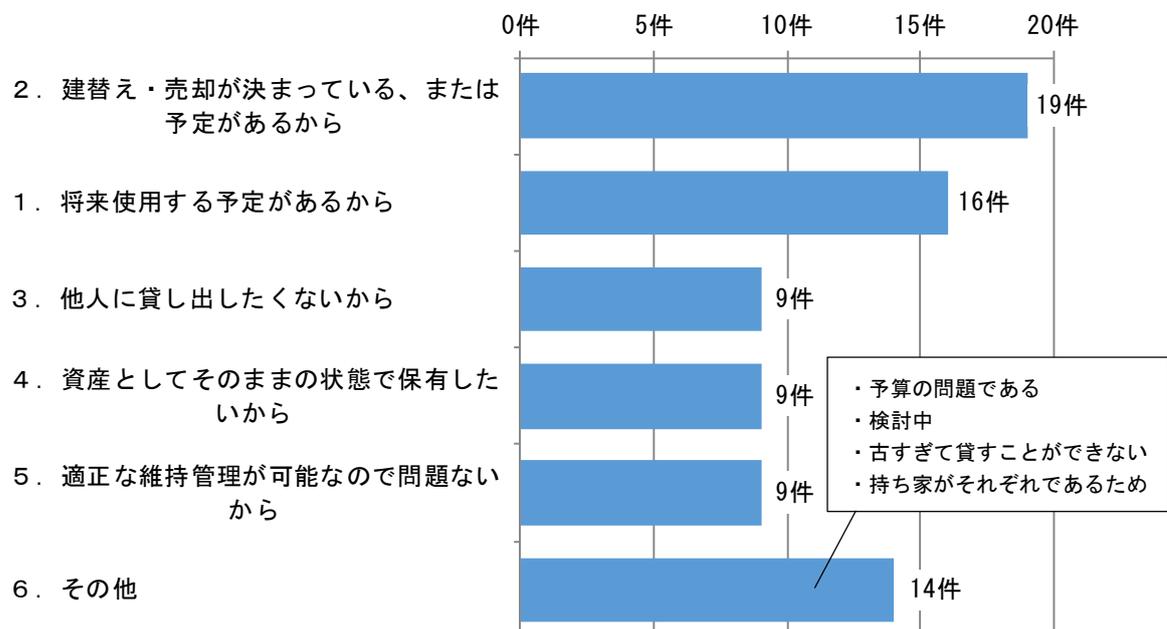
1. 将来使用する予定があるから
2. 建替え・売却が決まっている、または予定があるから
3. 他人に貸し出したくないから
4. 資産としてそのままの状態でも保有したいから
5. 適正な維持管理が可能なので問題ないから
6. その他

問 8 で「利活用するつもりはない」と回答した方のうち、利活用しない理由は、「建替え・売却が決まっている、または予定があるから」が 19 件と最も多く、次いで「将来使用する予定があるから」が 16 件という結果となりました。

その他の意見としては、「予算の問題である」という金銭面に関する意見のほか、「古すぎて貸すことができない」という、空き家の老朽度を気にしている意見が得られました。

■ 賃貸入居者・購入者の募集 (回答者数 n=58、回答数 n=76)

選択項目	回答数
2. 建替え・売却が決まっている、または予定があるから	19件
1. 将来使用する予定があるから	16件
3. 他人に貸し出したくないから	9件
4. 資産としてそのままの状態でも保有したいから	9件
5. 適正な維持管理が可能なので問題ないから	9件
6. その他	14件
回答者数	56件
未回答者数	2件
合計	58件



(5) 空き家の支援策

問 9. 空き家を利活用するうえで、どのような支援策があったら良いと思いますか。

(複数回答)

1. 空き家について不動産、建築、相続手続、法律の専門家に相談できる総合的な窓口の設置
2. 解体費用の支援
3. 改修費用の支援
4. 公共機関による空き家の借り上げ制度
5. 空き家等の管理代行業者の紹介
6. 解体・リフォーム・造園等の施工業者の紹介
7. ボランティアによる庭木の剪定サービス
8. 建替え、改修について相談できるアドバイザーの派遣
9. 相続手続き等の専門家の派遣
10. 空き家を借りたい人へのあっせん（空き家バンクなど）
11. その他

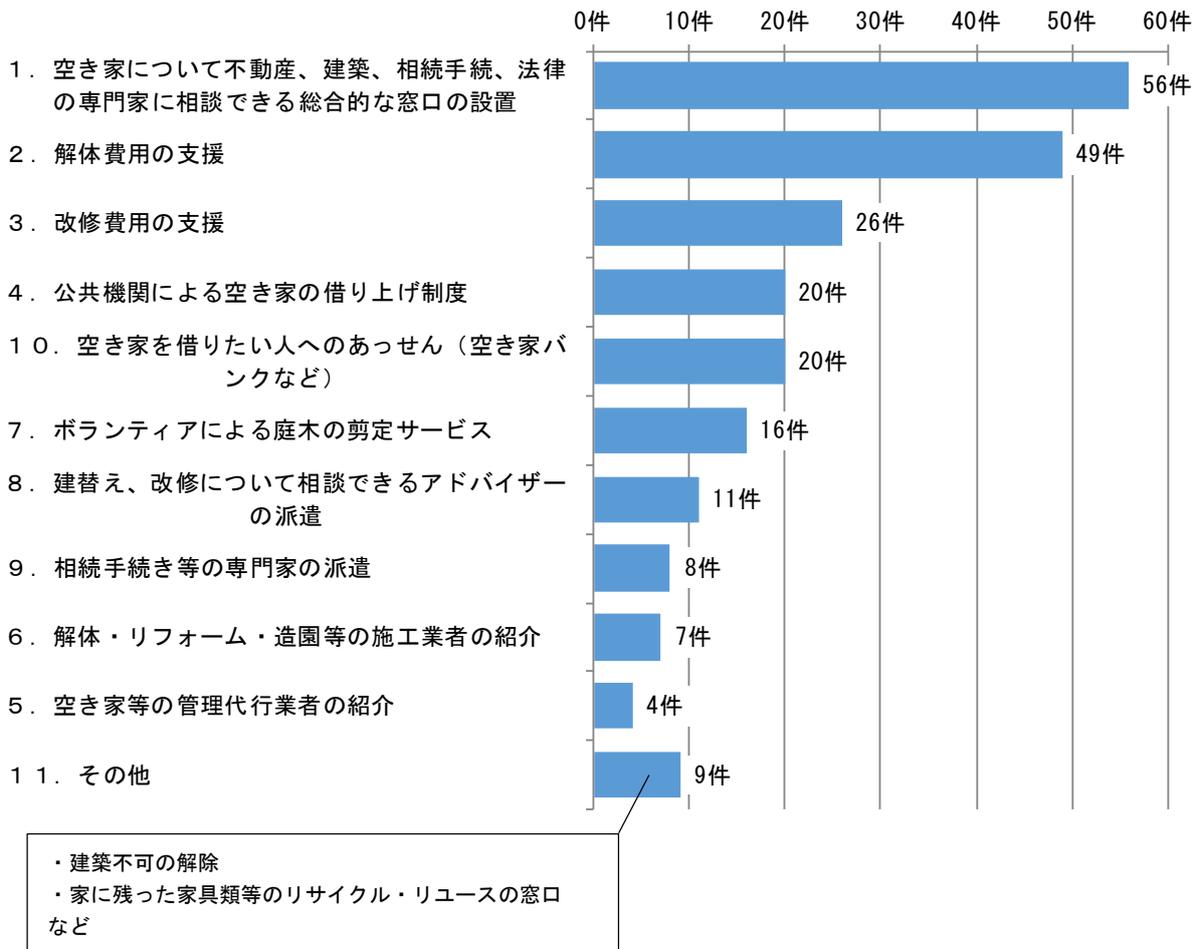
期待する支援策は、「空き家について不動産、建築、相続手続、法律の専門家に相談できる総合的な窓口の設置」が 56 件と最も多く、次いで「解体費用の支援」が 49 件、「改修費用の支援」が 26 件となりました。

解体費用や改修費用の支援、公共機関の借り上げなど、経済的な支援を求める意見が多くなっています。

また、庭木の剪定サービスやアドバイザーの派遣、空き家バンク登録制度の実施など、広範な支援が求められている結果となりました。

■期待する支援策（回答数 n=136、回答数 n=226）

選択項目	回答数
1. 空き家について不動産、建築、相続手続、法律の専門家に相談できる総合的な窓口の設置	56件
2. 解体費用の支援	49件
3. 改修費用の支援	26件
4. 公共機関による空き家の借り上げ制度	20件
10. 空き家を借りたい人へのあっせん（空き家バンクなど）	20件
7. ボランティアによる庭木の剪定サービス	16件
8. 建替え、改修について相談できるアドバイザーの派遣	11件
9. 相続手続き等の専門家の派遣	8件
6. 解体・リフォーム・造園等の施工業者の紹介	7件
5. 空き家等の管理代行業者の紹介	4件
11. その他	9件
回答者数	107件
未回答者数	29件
合計	136件



■期待する支援策 (n=136)

(6) 空き家バンクの利用

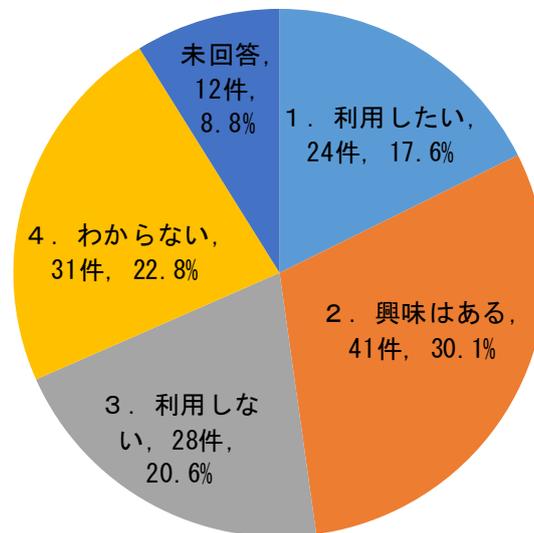
問 10. 朝霞市が空き家バンクの運営を開始したら利用しますか。

1. 利用したい
2. 興味はある
3. 利用しない
4. わからない

市として空き家バンクを運営した場合、「利用したい」と回答した方は24件（17.6%）、「興味がある」は41件（30.1%）、「利用しない」は28件（20.6%）となりました。

■ 空き家バンクの利用 (n=136)

選択項目	回答数	割合
1. 利用したい	24件	17.6%
2. 興味はある	41件	30.1%
3. 利用しない	28件	20.6%
4. わからない	31件	22.8%
未回答	12件	8.8%
合計	136件	100.0%



※小数点第二位以下は四捨五入しているため、構成比が100%にならない場合があります。

4-7 クロス集計

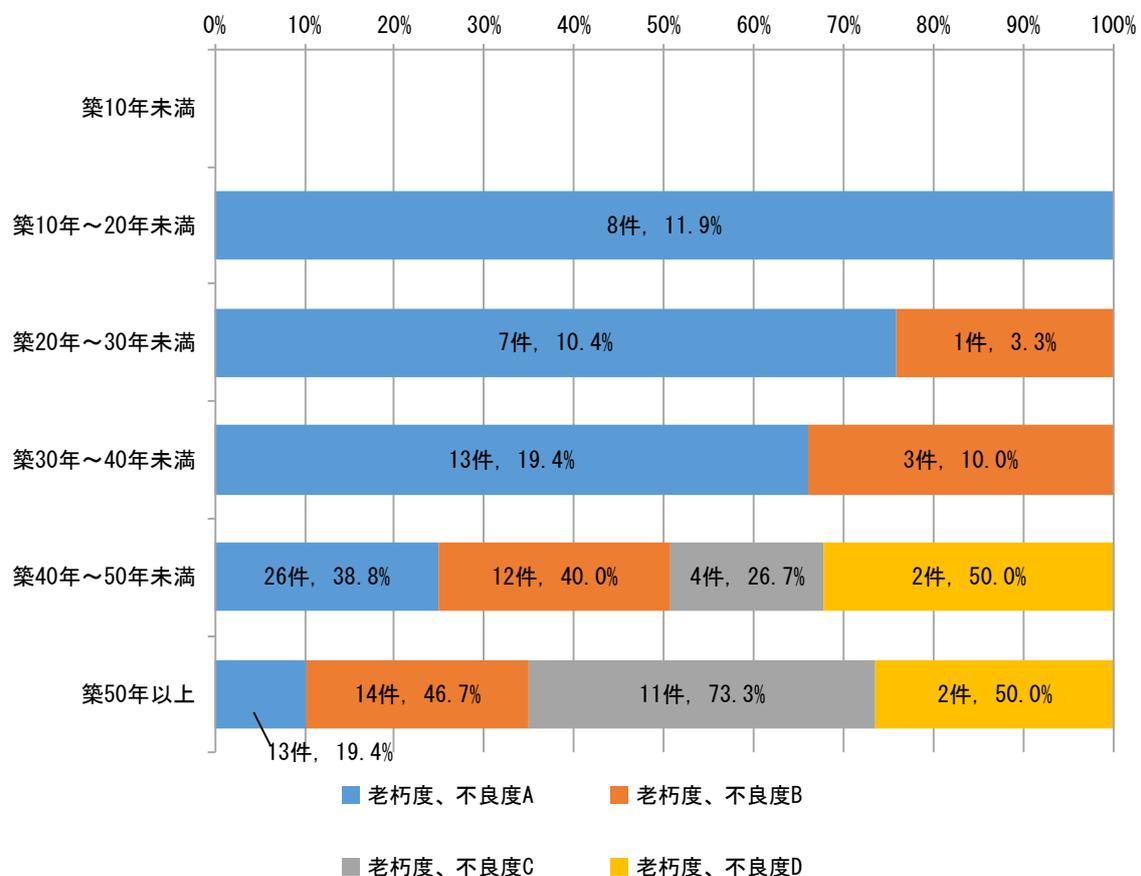
(1) 空き家等の老朽度、不良度と建築時期

実態調査時に判定した老朽度、不良度とアンケート結果による空き家の建築時期をみると、築40年未満までは、老朽度、不良度判定がA判定とB判定のみとなっています。

一方、築40～50年未満、築50年以上となると、C判定、D判定の割合が高くなり、空き家の建築時期が古いほど、老朽度、不良度判定が悪い空き家の割合が高くなる傾向となっています。

■ 空き家等の老朽度、不良度と建築時期 (n=136)

項目	築10年未満	築10年～20年未満	築20年～30年未満	築30年～40年未満	築40年～50年未満	築50年以上
老朽度、不良度A	0件	8件	7件	13件	26件	13件
老朽度、不良度B	0件	0件	1件	3件	12件	14件
老朽度、不良度C	0件	0件	0件	0件	4件	11件
老朽度、不良度D	0件	0件	0件	0件	2件	2件



※小数点第二位以下は四捨五入しているため、構成比が100%にならない場合があります。

■ 老朽度、不良度分類の説明

判定	説明	
A	小規模の修繕により再利用が可能（または修繕がほとんど必要ない）	利活用可能
B	やや維持管理不足であり、損傷もみられるが、当面の危険性はない（多少の改修工事により再利用が可能）	
C	ただちに倒壊や建築資材の飛散等の危険性はないが、維持管理不足のほか、損傷・老朽化が著しいと思われる	やや管理不全な状態
D	倒壊や建築資材の飛散等の危険性があり、解体等の検討が必要と思われる	管理不全な状態

(2) 空き家等の老朽度、不良度と困っていること

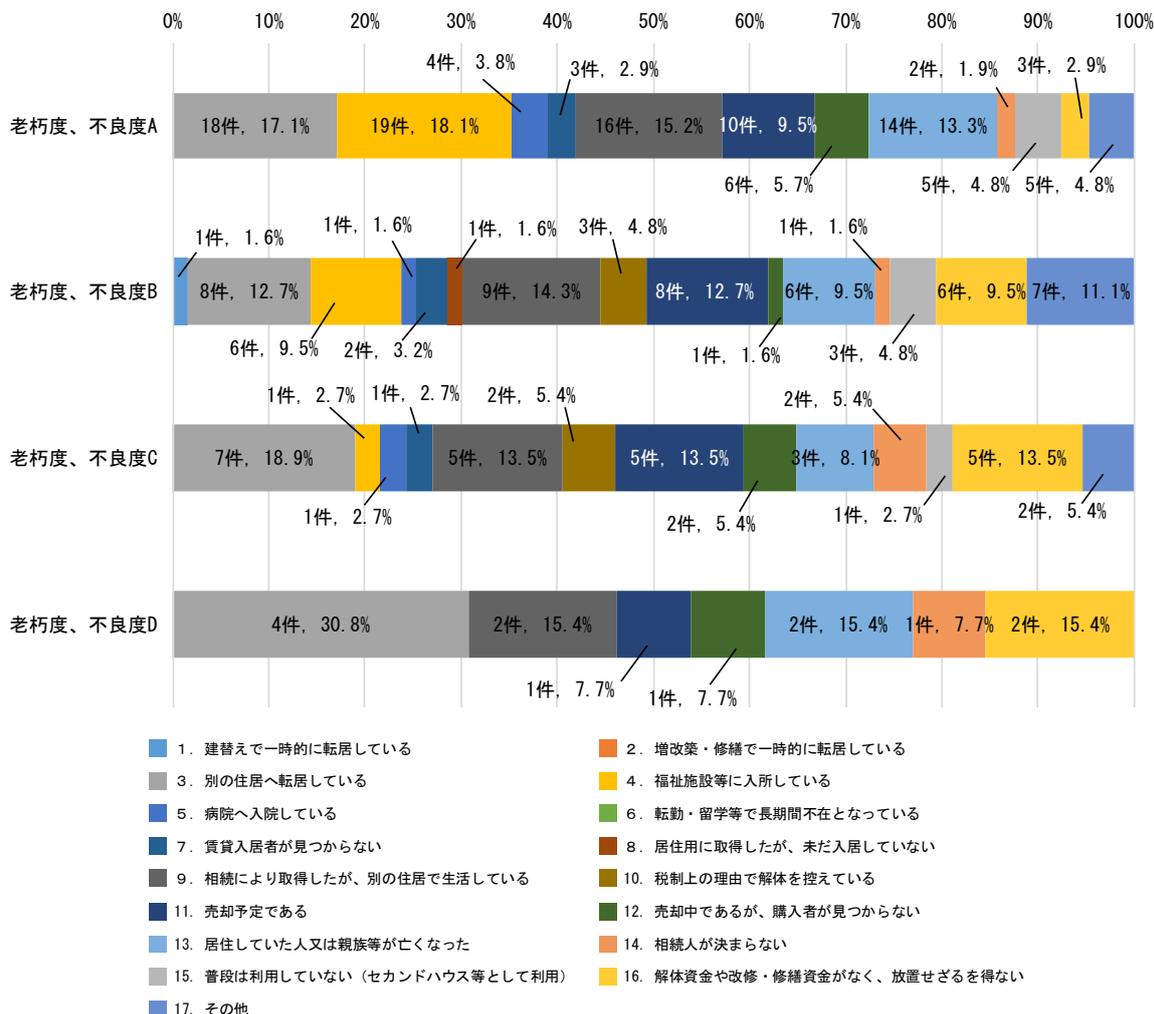
実態調査時に判定した老朽度、不良度とアンケート結果による空き家で困っていることでは、「4. 福祉施設に入所している」という回答は、A判定で回答の割合が高く、老朽度、不良度が悪くなるにつれて、回答割合は低い結果となっています。

そのほか、「16. 解体資金や改修・修繕資金がなく、放置せざるを得ない」という回答は、A判定では回答割合が低く、老朽度、不良度が悪くなるにつれて回答割合は高くなっており、状態の悪い空き家の所有者の方が、空き家に対して何かしらの対策を考えている方が多い可能性があります。

■ 空き家等の老朽度、不良度と困っていること

項目	1. 建替えで一時的に転居している	2. 増改築・修繕で一時的に転居している	3. 別の住居へ転居している	4. 福祉施設等に入所している	5. 病院へ入院している	6. 転勤・留学等で長期間不在となっている	7. 賃貸入居者が見つからない	8. 居住用に取得したが、未だ入居していない
老朽度、不良度A	0件	0件	18件	19件	4件	0件	3件	0件
老朽度、不良度B	1件	0件	8件	6件	1件	0件	2件	1件
老朽度、不良度C	0件	0件	7件	1件	1件	0件	1件	0件
老朽度、不良度D	0件	0件	4件	0件	0件	0件	0件	0件

項目	9. 相続により取得したが、別の住居で生活している	10. 税制上の理由で解体を控えている	11. 売却予定である	12. 売却中であるが、購入者が見つからない	13. 居住していた人又は親族等が亡くなった	14. 相続人が決まらない	15. 普段は利用していない(セカンドハウス等として利用)	16. 解体資金や改修・修繕資金がなく、放置せざるを得ない	17. その他
老朽度、不良度A	16件	0件	10件	6件	14件	2件	5件	3件	5件
老朽度、不良度B	9件	3件	8件	1件	6件	1件	3件	6件	7件
老朽度、不良度C	5件	2件	5件	2件	3件	2件	1件	5件	2件
老朽度、不良度D	2件	0件	1件	1件	2件	2件	1件	2件	0件



※小数点第二位以下は四捨五入しているため、構成比が100%にならない場合があります。

(3) 空き家等の老朽度、不良度と支援策

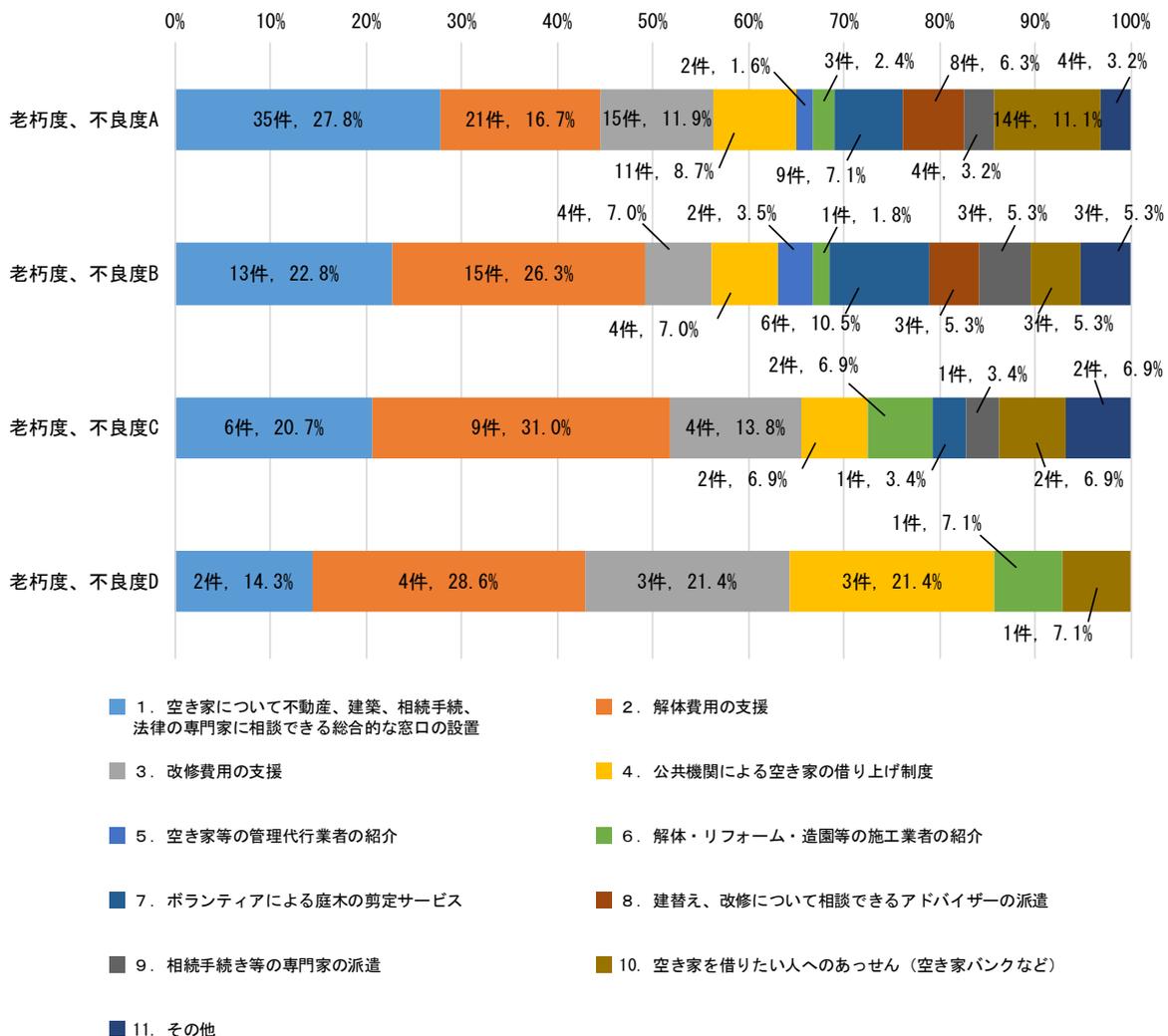
実態調査時に判定した老朽度、不良度とアンケート結果による空き家に関する支援策では、最も回答件数の多い「1. 空き家について不動産、建築、相続手続、法律の専門家に相談できる総合的な窓口の設置」という回答は、A判定の回答割合が高く、老朽度、不良度が悪くなるにつれて回答割合は低くなる結果となっています。

また、「2. 解体費用の支援」「3. 改修費用の支援」「6. 解体・リフォーム・造園等の施工業者の紹介」という回答は、老朽度、不良度が悪い方が回答割合は高い結果となっています。

そのほか、「4. 公共機関による空き家の借り上げ制度」という回答も、老朽度、不良度が悪くなるにつれて、回答割合が高くなる結果となっています。

■空き家等の老朽度、不良度と支援策

項目	1. 空き家について不動産、建築、相続手続、法律の専門家に相談できる総合的な窓口の設置	2. 解体費用の支援	3. 改修費用の支援	4. 公共機関による空き家の借り上げ制度	5. 空き家等の管理代行業者の紹介	6. 解体・リフォーム・造園等の施工業者の紹介	7. ボランティアによる庭木の剪定サービス	8. 建替え、改修について相談できるアドバイザーの派遣	9. 相続手続等の専門家の派遣	10. 空き家を借りたい人へのあっせん(空き家バンクなど)	11. その他
老朽度、不良度A	35件	21件	15件	11件	2件	3件	9件	8件	4件	14件	4件
老朽度、不良度B	13件	15件	4件	4件	2件	1件	6件	3件	3件	3件	3件
老朽度、不良度C	6件	9件	4件	2件	0件	2件	1件	0件	1件	2件	2件
老朽度、不良度D	2件	4件	3件	3件	0件	1件	0件	0件	0件	1件	0件



※小数点第二位以下は四捨五入しているため、構成比が100%にならない場合があります。